

- 令和6年5月1日発行 第152号 -

みてみてとうま

相馬市議会だより

主な内容

○3月定例会審査報告・・・2

○審議結果一覧・・・16

○市政に対する一般質問・・・8

○次期定例会の日程（予定）・・・18

写真：涼ヶ岡八幡神社

財政調整基金繰入金

16億5996万2000円

令和6年度当初予算歳入歳出総額の金額であり、歳入が不足する部分について、財政調整基金を繰り入れるものです。

議員

残高について問う。

市

令和6年4月1日時点の残高は51億7,167万1,000円となっており、令和7年3月31日までに16億5,996万2,000円を支出する見込みである。

財政調整基金とは・・・

自治体における年間の財源の不均衡を調整するために設定している基金のこと。

家計でいう貯金のようなもので、経済事情の変動で財源が不足する場合や、災害、大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費などの財源として活用している。

財政調整基金の推移（千円）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3,287,515	5,024,272	4,512,138	4,231,597

新年度予算額一覧

一般会計予算		175億2,800万円
国民健康保険特別会計予算		34億9,400万円
後期高齢者医療特別会計予算		5億1,000万円
介護保険特別会計予算		37億6,398万円
光陽地区造成事業特別会計予算		11億5,612万円
下水道事業 会計予算	収益的支出	12億789万円
	資本的支出	6億8,131万円

万円未満は四捨五入しております。

令和6年第2回3月定例会は、2月26日から3月15日までの19日間の会期で行われ、市長提案の45議案・議会提出議案の2議案・陳情1件を議決しました。

「」では、新年度から始まる事業を始め、主な予算の内容や委員会の審査状況についてお知らせします。

空き家実態調査の委託など 令和6年度予算成立

観光プロモーション 業務委託料

1572万4000円

ブルーツーリズム推進支援事業であり、ALPS処理水の海洋放出による風評対策として、Web広告の配信や新聞、テレビ、ラジオのCMの放送、インターネットでの宿泊プランの販売などにより、相馬市の海に関連する名物の魅力（福とらなど）を広く認知させ、購入につなげるための委託料を計上しています。

なお、観光プロモーション業務委託料1,572万4,000円のうち、国の補助が10分の8の1,257万8,000円となっています。

ブルーツーリズム推進支援事業とは・・・

海の魅力を高めるブルーツーリズム（海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行）を推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図ることを目的とした事業のこと。



新規 事業

空き家の 実態調査に 係る経費

1687万4000円

空き家等対策計画の策定に必要な空き家の実態把握のための委託料を計上しています。

議員

事業の詳細について問う。

市

空き家等対策計画の策定のために市内の空き家候補1,500棟の現地調査を予定している。

計画を策定することによって、国庫補助のメニューが活用できるようになる。

調査は経験のあるコンサルティング会社を委託先とし、空き家実態調査専門の調査員が市内を回ることを考えている。

エル・システム 事業

1735万4000円

令和5年度で国の補助金が不採択となったことで、事業費としては前年度比で減額となりました。

議員

事業別の予算について問う。

市

子どもオーケストラ・コーラス活動である音楽による生きる力をはぐくむ事業へ750万1,000円、音楽による心のケアを行う事業として、977万円を見込んでいます。

市長提出議案 審査報告

ここでは、主な市長提出議案（予算に関する議案以外）の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

相馬市介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の介護保険料を定めるため、所要の改正を行うもの。月額基準額6,470円は、年額保険料の7万7,640円を12カ月で割った数字であり、所得段階第5段階を基準額としている。

また、今回の改正に当たり、今までは所得段階が第9段階で

令和6年度から8年度までの

介護保険料基準額、所得段階の変更

第22号 介護保険料の増加・ 所得段階の増加

あつたところを、国の制度に基づき第13段階まで増やし、本年4月1日から施行するもの。

	令和6～8年度	令和3～5年度
所得段階	年額保険料	年額保険料
第1段階	22,130円	22,580円
第2段階	37,660円	37,620円
第3段階	53,190円	52,670円
第4段階	69,880円	67,720円
第5段階	77,640円	75,240円
第6段階	93,170円	90,290円
第7段階	100,940円	97,820円
第8段階	116,460円	112,860円
第9段階	131,990円	127,910円
第10段階	147,520円	
第11段階	163,050円	
第12段階	178,580円	
第13段階	186,340円	

第32号 会計年度任用職員への 勤勉手当の支給

地方自治法の改正に基づき、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するために改正を行うもの。

議員

勤勉手当の支給対象となる会計年度任用職員数について問う。

市

概ね180名程度を見込んでいる。

議員

勤勉手当支給にかかる予算額について問う。

市

総額5,023万7,000円の見込みである。



道の駅そうま体験実習館

	変更前	変更後
利用単位	3時間毎	1時間毎
利用料	2,220円	740円
利用時間	9時～18時	9時～17時

今まで施設の利用にあたって、3時間単位（9時～12時、12時から15時、15時から18時）で利用料を2,220円としていたが、利用者からの要望を受け、利用を1時間単位で利用料を740円に変更するもの。併せて、利用状況を踏まえて、閉館時間を18時から17時に変更するものとなっており、4月1日から施行するもの。

第24号 体験実習館の利用料を変更

第25号 チャレンジショップの利用期間延長

新規創業者支援施設「相馬市チャレンジショップ」の利用期間は許可日から3カ月、延長が3カ月以内で、最大6カ月の利用であったが、要望等を踏まえ、許可日から6カ月以内、延長を6カ月以内とし、最大1年間の利用を可能とするもの。なお、現在、4月から1年間、イメージコンサルティングサロンを創業したい旨の申請があり、手続きを進めている。

チャレンジショップとは…商業およびサービス業などの独立開業を目指す新規創業者の育成や支援を行うため支援施設。
 実際にお客さまと対面しながら商売を行っていく中で、そのノウハウを学ぶことができます。

申し込み要件や使用料について

	振興ビル1階	塚田事務所
出店者の資格	18歳以上	18歳以上
業種	小売業・サービス業 (飲食店は除く)	小売業・サービス業
月額使用料	10,000円 (光熱水費込み)	25,600円 (別途各部屋および共同施設の光熱水費は利用者負担)
所在地	相馬市中村字塚ノ町 65番地の16	相馬市中村字塚田 72番地

正算 補予

補正予算の主なもの



変更額（繰越）額	内容
3億4,520万6,000円	（歳出）復興市民市場整備事業
7,351万9,000円	非課税世帯臨時特別給付金事業を繰越
9,232万8,000円	低所得者等給付金事業を繰越
382万2,000円	（歳出）有害鳥獣焼却場施設使用料

復興市民市場「浜の駅松川浦」の増築、

非課税世帯臨時特別給付金事業の繰越などの

浜の駅松川浦の

増築に係る費用

相馬の水産物に親しみを感じ、より多くの人に食べてもらえるよう、さらなる観光交流の増加を図るため、復興市民市場「浜の駅松川浦」を増築する費用として、3億4,520万6,000円を増額補正するもの。

財源は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、補助率は2分の1となっている。

増築の主な内容は、地場産品の調理室及びایتインコーナーの設置、デジタルサインエージの設置、トイレの増設など、約400平米を予定している。

追加補正予算を議決

なお、デジタルサインエージについては、楽しみながら相馬市の水産物に親しむことができる体験型のコンテンツなどを検討している。



増築箇所と増築のイメージ



非課税世帯臨時特別給付金

事業等の繰越

現在の物価高騰等に直面する低所得世帯支援の目的のため、非課税世帯臨時特別給付金事業の7,351万9,000円について、また低所得者等給付金事業の9,232万8,000円について、年度をまたいでの支給事務となることから令和6年度に繰り越すものである。

議員

非課税世帯臨時特別給付金事業の予算は、令和6年1月臨時会で議決したものを含むかを問う。

市

1月臨時会で補正したのは、非課税世帯1世帯当たり10万円を支給するものと、子供加算で、非課税世帯に5万円と均等割のみ

の世帯に5万円を支給するもので、1月臨時会で議決したものを含む。既に支給は始まっているが、国からは基準日以降に生まれた子供についても申請があれば支給するなど柔軟に対応するよう通知があったことから、今回繰り越すもの。

有害鳥獣焼却場施設使用料

経費の増額

当初、有害鳥獣焼却場施設使用料として、6,380キログラム分を計上していたが、捕獲頭数が増えてきたため、新たに5,460キログラム分の経費382万2,000円を増額するもの。

議員

現在の捕獲状況を問う。

市

小動物のアライグマは、昨年度の29頭の実績に対して、今年

度は33頭の実績を見込んでいる。

タヌキの捕獲数は、昨年度129頭の実績に対して、今年度は239頭を見込んでいる。

イノシシに関しては、当初、春先までは豚熱などの影響により、さほど獲れていなかったが、年度後半にきて急激に獲れている状況である。



有害鳥獣焼却場施設内

一般質問

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。

代表質問



新政会代表
菊地清次 議員
が問う！

廃炉作業の状況を

市はどう考えているのか!!

東京電力福島第一原子力発電 所廃炉作業について

東日本大震災発生から13年を迎え、東京電力福島第一原子力発電所では燃料デブリの取り出しに着手しているが、思うように進んでいないのが現状である。市民が安心して生活できるようにするために、現状に対する市の所見を伺う。

Q. 燃料デブリの取り出しが遅れている状況について市長の所見を伺う。

A. 東京電力が行っている福島第一原子力発電所の廃炉作業は、燃料デブリの取り出しのためのロボットアームを入れる配管が堆積物で塞がっている

代表質問



にじ代表
杉本智美 議員
が問う！

事業実施状況、

新年度に取り組む事業を伺う!!

令和6年度の行政運営について

震災から復旧・復興が進み、水産業に活気が戻ってきているが、水産業振興の現状について、質問する。また、文化財の保護及び整備は時間と費用がかかるが、整備計画の状況について、質問する。

Q. 水産業振興への取組について伺う。

A. 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以来、水産業の復興のため、復旧や風評払拭の取組を行っており、その結果、現在では、東日本大震災以前の水揚げに対し3割程度の水揚げに回復してきており、拡大操業への移行後、少し

代表質問



そうま市民の会代表
浦島勇一 議員
が問う！

農業・農業者を、

しっかり支援すべき!!

農業経営の安定化と農業・農村 の維持に対する支援について

本市の農業主力の水稻は、米価の下落・低迷や肥料等の資材、燃料費高騰等、農業経営に多大なる影響を与え、離農する農家も現れている。今日まで国家の食を支えてきたのは農業・農業者であり、これからもそうである。国策により変動することを踏まえても、農業・農業者を支援すべきと考え、質問する。

Q. 農業経営の安定化に資する支援策について伺う。

A. 社会の変動による農業経営への影響を受け、市は農業者物価高騰支援事業を行ってきた。また、大災害により被害を受けた地域のため池など

ことなどから、作業が難航しており、試験的取り出しの着手時期は令和6年10月まで延期されている。

市は、燃料デブリの取り出しについて、安全に作業を進め、海洋環境に悪影響を及ぼさないよう国及び東京電力に対し要望しており、また、燃料デブリの最終処分についても大きな課題であることから、国を挙げて適切な対策を講じることを強く要望している。

Q. 風評被害対策の取り組みについて問う。

A. 市は、ALPS処理水の海洋放出に対する風評払拭の取組として、国等のモニタリング結果などの情報を広く発信すること。水産物の安全性などのPRのため、浜の駅松川浦で行うイベント等により相馬産水産物を食べる機会を提供すること及び浜の駅松川浦を増築すること。天然トラフグ、福とらを市内外にPRし、相馬産水産物の地産地消と販路拡大を図ること。姉妹都市などのイベント等への参加や海外において相馬フェアなどを行いPRをしていること。ふるさと納税の新たな返礼品として相馬産水産物の詰め合わせセットを取り入れたこと。子どもたちに放射能に対する正しい知識を習得してもらうために放射能教育の充実を図っていることなどの取り組みを行っている。

市としては、今後も風評払拭のため、これらの取り組みを継続していく考えである。

その他の質問

人口減少施策について
市指定文化財「下りマツ」について



動画は ↓
↑こちらから↑

ずつではあるが前進している状況と考えている。しかしながら、2月16日に発生した造船所の火災により、漁船の修理やメンテナンス等、今後の安定した操業に対して不安の声が上がっている。

このことについて、市は、国の各関係機関に対し、造船所の早期復旧と操業再開に向けて、支援を強く要望しており、その結果、経済産業省において支援策を検討している段階となっている。

市としては、今後とも、国等の関係機関と連絡を密に行い、漁業者が安定した操業ができるよう、支援を行っていく考えである。

Q. 文化財の保護及び整備計画について問う。

A. 市教育委員会は昭和30年代から歴史、芸術、学術資料の保護に取り組んでいる。これには城下絵図の修復や古文書調査、神楽の修理費用補助、相馬民謡の後継者育成などが含まれている。

また、史跡中村城跡の整備も進めているが、福島県沖地震の被害を受け、現在は状況調査や復旧工事に取り組んでいる。

令和6年度も市の特色ある文化財の保存、新たな資料の調査、収集に努め、これまでの取組を継続するとともに、史跡中村城跡については、復旧に必要な発掘調査を実施する予定である。

その他の質問

計画の策定について



動画は ↓
↑こちらから↑

の農業用施設等の復旧の際や、老朽化や小規模災害による不具合の修繕などについても支援をしている。

また、学校給食には地元産農産物を積極的に使用し、食育支援と地産地消を推進している他、国の経営所得安定対策等推進事業による農業経営の安定化に努めている。

今後も、市独自の支援を続け、国や県などの財源が得られた場合には、それを適切に活用した農業者支援を行う予定である。

Q. 持続可能な農業・農村を維持するための支援策について問う。

A. 市の農家数は5年間で約21%減少しており、経営者の61%は65歳以上で、後継者不在の問題も深刻である。

この状況を踏まえ、市は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地利用の現状分析と将来の担い手確保に向けた地域計画を市内35地区に分けて策定を進めており、令和5年度は各地区で座談会を開催し、地域の具体的な状況を把握している。

市は農地の集約を推進し、企業等の農業への参入を支援していく考えであり、借地の調整など企業へのサポートを行う予定である。また、市は、新規就農者確保と技術習得を促すため、県の就農相談会や技術研修への参加を推奨する他、国の補助制度活用をサポートなどを継続していく考えである。

その他の質問

市長の政治姿勢について
学校現場に於ける教員不足の課題について



動画は ↓
↑こちらから↑

代表質問



新時代そうま代表
山中宣明 議員
が問う！

学校や福祉施設を
今後どう維持管理していくのか!!

相馬市の将来ビジョンについて

市には小中合わせて13校の学校があり、人口に対する学校数が多く、今後の維持管理が課題であると感じる。また、保健センターについても、建設から期間が経ち、今後建て替え等の検討も必要と感じる。このことから、市の小中学校、保健センターの今後の維持管理計画について、質問する。

Q. 学校施設の維持管理について問う。

A. 現在設置している小学校9校及び中学校4校の運営は、現体制を維持することとしている。その上で、各学校から要望のある児童・生徒用の机や

代表質問は、3月定例会と市長就任時の本会議において実施されるもので、各会派の代表者が所属委員会の制限なく市の政策などについて質問を行っています。



にし
横山和雄 議員
が問う！

中心市街地の
活性化を!!

中心市街地活性化について

本市においても他自治体同様、少子高齢化に伴う人口減少、若者の都市部への流出による事業者の後継者不足問題、相次ぐ災害等により、空き地や空き家が増えてきており、かつて中心市街地にあった賑わいも影を潜め、だいぶ寂しくなっている。中心市街地活性化の基本となる商業の活性化が地域の顔を取り戻し、魅力ある地域づくりにつながり、ひいては地域全体の活性化につながるものと考え、質問する。

Q. 中心市街地活性化に対する考えについて問う。

A. 市は観光客をより幅広く市内に誘致するた



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

環境保全と共に
市内業者の負担軽減を!!

相馬市土地の埋立て等及び土砂等の
規制に関する条例の運用について

福島県内において、昨年来、様々な自治体において首都圏からの土砂の搬入と過剰な埋立て等が問題となり、相馬市においても同様の指摘があり、1月臨時会で新たな条例を全会一致で可決した。このことは、当然の流れであると思う一方、市内業者に過剰な負担がかからないか心配でもあり、質問する。

Q. 住民の環境保全と共に市内業者の負担が著しく増大しないよう努めるべきと思うがどうか。

A. 市は条例の制定にあたり、事業者への負担が過大にならないよう手続きを定めており、近隣

椅子、テーブルなどの学校備品は、その必要性や規格等を十分精査した上で対応しており、また、施設を適切に維持するために各種法令に基づき定期検査や設備点検等の費用、老朽化等による不具合の修繕や改修の維持管理費について、必要な予算措置を講じている。

市教育委員会としては、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き学校施設の適切な維持管理を行っていききたいと考えている。



Q. 保健福祉施設の維持管理について問う。

A. 保健センターは昭和63年に建設され、今年で36年目を迎えるが、市は定期的な点検と維持管理を行い、老朽化が進む現状に対応している。

これらの活動は、相馬市公共施設等総合管理計画に基づき行われており、計画では保健センターの目標使用年数を60年と設定しており、現時点ではその使用年数に達していないため、引き続き施設の活用を進める方針である。

今後の施設利用については、令和8年度から検討を開始し、建物や財政状況、社会情勢等を勘案して判断する予定である。

その他の質問

令和6年度事業方針について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

め、浜の駅松川浦、道の駅そつま、磯部水産加工施設の連携イベントを開催しており、2月18日には、市の中心部への訪問も促すため、連合商栄会も加えた連携イベントとしてスタンブラリーが開催された。

このイベントでは、市民会館をゴールに、スタンプ数に応じた景品がもらえる抽選会の他、フリーマーケットの開催やキッチンカーの出店などを行い、盛況となった。

市としては、今後も商工会議所等との連携を図り、町なかのにぎわい作りを進めていく。

Q. 中心市街地活性化基本計画について問う。

A. 市は14年前に中心市街地活性化基本計画を策定し、その区域や行政、商工会議所等の役割を定めている。

しかし、その後の災害等により、被災建物の解体が進み、空き地が増加し、商店数も減少するなど当時から状況が大きく変わっていることから、市は新たな中心市街地活性化基本計画の策定が必要と考えている。

計画策定の際には商店会等の意向を確認するほか、商工会議所や市民などの多くの関係者と議論しながら検討することが必要と考えており、令和6年度以降、関係団体等の参画意識の醸成や気運の高まりに応じて新たな計画を策定していきたいと考えている。

その他の質問

民間事業者による玉野地区大規模メガソーラー設置計画について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

住民の同意については全員ではなく、8割以上の同意を許可の要件と定めている。

また、埋立許可については、先進自治体においては、500平米以上を許可の対象としているが、本市においては、市の住宅事情に配慮し、1,000平米以上の埋立てを対象としている。

さらに、公益性のある事業については許可不要としており、届出のみで事業を行えることとしている。

Q. 公設土砂捨て場等の設置が必要ではないか。

A. 市が行う公共工事において発生する土砂については、以前は主に、受注した建設業者がその用地等を確保して対応する契約内容としていた。

しかしながら、静岡県熱海市において、盛土が崩落し土石流が発生した問題を受け、国において、指針が見直され、公共工事において、発注時に建設発生土の搬出先を発注者において指定することが標準化されている。市においても、土砂等の発生が見込まれる場合には、搬出先を指定して発注しており、受注した建設業者に土砂の搬出に伴う新たな負担をかけるとは考えていない。

なお、民間事業であれば、その事業者と発注者の責任において適切に処理されるべきものであり、市としては現時点で公設土砂捨て場の設置は考えていない。

その他の質問

親水公園の整備について
災害支援のあり方と防災対策の強化について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



無会派
獺庭大輔 議員
が問う！

体育館にエアコンを設置し、
安心して運動できる環境を
整えるべき!!

体育館設備の充実について

夏は30度以上の日が増え、熱中症予防のために体育館の使用が制限されることがある。健康的な生活や教育のために適度な運動が重要であり、中学校の部活動や地域の生涯スポーツ活動でもエアコンの需要が増えている。今後の気温の変化を考えると、エアコン設備が必要だと思われるが、市の所見を伺う。

Q. エアコン設置の考えについて問う。

A. 学校体育館へのエアコンの設置は、国の補助事業を活用する場合、効率的な冷暖房を行うことが要件となっており、エアコン本体の費用に加えて、



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

ふるさと納税サイト
「なとふる」参入に期待!!

ふるさと納税について

2月16日よりふるさと納税サイト「さとふる」の活用が開始された。風評払拭も考慮し、今回新たに「水産物詰め合わせセット定期便」を返礼品としている。相馬にはまだまだ全国に紹介できる品々がある。ふるさと納税の事業を通して、相馬の発信につなげていきたい。全国最多の寄附を集めている市への移住者が急増しているという事実もあり、ふるさと納税と移住定住には相乗的な効果があると考え、質問する。

Q. ふるさと納税返礼品拡大の検討状況について問う。



無会派
高橋利宗 議員
が問う！

平時からの防災力子強化と
災害への備えが重要!!

防災対策の取り組みについて

東日本大震災以降、災害対策基本法が何度も改正され、避難所を開設するだけにとどまらず、その「質の向上」が必要とされている。また、発災前の平時から災害の備えが重要であり、防災力を高める上でも絶えず防災対策について確認していくことが必要と考える。このことから相馬市の防災対策について伺う。

Q. 備蓄品の現状と今後の取り組みについて問う。

A. 市は防災備蓄倉庫に、パンなどの主食、おかず類の副食、ペットボトル飲料水、ブルーシート等を備蓄している。現在は、被害家屋の応急修繕の

断熱性及び気密性を高めるための大規模な施設の改修が必要となり、多額の費用を要する。

また、電気料金や定期的なエアコンの清掃点検など、恒久的にかかる維持管理費の増加にも、財政負担をしていかなければならないことを踏まえると、学校体育館へのエアコンの設置は難しいものと考えている。

なお、学校での活動における熱中症の防止は、小まめな休憩や適切な水分補給、暑さ指数によっては体育館の使用を控えるなどの対応を講じていきたいと考えている。

次に、社会体育施設へのエアコン設置は、学校体育施設へのエアコン設置と同様に、財政負担の課題から、直ちに整備することは難しいものの、例えばスポーツアリーナそうまはこれまでスポーツ会場としてのみならず、新型コロナウイルスの接種会場や災害時の避難所などにも使用され、汎用性のある施設であることから、将来的な課題としては検討に値するものと考えている。

なお、社会体育施設における熱中症の予防として、市教育委員会では、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックに基づき施設を使用するよう周知しており、今後も引き続きこれを徹底していく。

その他の質問

避難所運営について
ごみ問題について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

A. 令和5年8月にALPS処理水の海洋放出が開始され、相馬産の海産物に対する風評被害が懸念される中、全国から相馬産の海産物を買って支援したいとの声が多く寄せられた。

市は、このような応援をしていただく方の声に応えるため、相馬産の海産物をふるさと納税の返礼品に活用することの検討を開始した。

その後、ふるさと納税の先進地である宮崎県都市と情報交換を行うなど、さらに検討を進め、令和6年2月16日から、寄附額30万円を1口とし、海産物を1年間毎月お届けする水産物詰め合わせセットを、ふるさと納税ポータルサイトから寄附手続きができるよう、体制を構築したところである。

Q. 今後の取り組みについて問う。

A. 現在、水産物詰め合わせセット

トという新たな商品を設定したばかりであるため、今後、状況を見ながらその他の商品について検討していく。



海産物詰め合わせセット（例）

その他の質問

移住定住について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

ためブルーシートの備蓄を増やしたほか、断水時の影響を考慮し、主食を調理水不要のパンに切り替え、また、乳児を連れた避難者向けに液体ミルクと使い捨て哺乳瓶も整備している。加えて、福祉避難所となる施設に折り畳みベッドの購入費用を令和6年度予算に計上している。なお、賞味期限が近い備蓄品は防災給食や訓練に利用している。

市としては、1万人で3日分の飲料水や食料を目安に、備蓄品の購入・更新を計画的に進めていく。

Q. 企業・団体との協定締結状況について
について問う。

A. 市は、令和6年1月末時点で、25の民間企業・団体と30件の災害時応援協定を締結している。

協定の主な内容は福祉避難所の運営、避難行動要支援者の福祉避難所への移送、災害時における物資供給、排水ポンプ車による緊急排水業務の支援、災害時の燃料供給、災害時における電力設備の円滑な復旧、災害時の支援助物資の物流に関するもの、ボランティアセンターの設置運営などとなっている。

これらの協定あるいは申し合わせ等に基づき、直近では令和4年福島県沖地震の際に、被災した家屋等の応急修理に使用するブルーシートを迅速かつ積極的に確保することが可能となり、被害拡大の防止につながったと考えている。

今後も協定を締結している自治体や企業等と関係を維持していくために、義理返しをしつかりすること、お礼の気持ちを表すことなどを大切に、今後の災害に備えていく必要があると考えている。



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

本会議の映像はYouTubeにアップロードしております。一般質問のページに掲載しているQRコードから動画を視聴することができます。



にし
愛澤俊行 議員
が問う！

現状のケアマネジャー数では
今後の介護事情に追いつけない!!

介護保険事業の充実について

公的介護保険制度は高齢者の生活に不可欠である。地域でケアマネジャーが不足しているという状況に直面した時に対策をしても、資格取得には多くの実務期間が必要であり、雇用に時間を要するため、喫緊の課題である。今は大丈夫ではなく、今後のケアマネジャー不足を解消する必要があることから、質問する。

Q. 介護支援専門員の現状について問う。

A. 市内の介護事業者や、施設に所属する介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、2月末日現在、37名であり、その内訳は、自宅で生活する要



無会派
中島孝 議員
が問う！

高齢者への補聴器購入助成を
行うべきではないか!!

高齢者支援について

高齢者の難聴が認知症の引き金のひとつの報告もあり、全国で補聴器購入助成を行う自治体が増えてきており、県内でも5つの自治体で実施している。また、こうした福祉支出は補聴器業界のみではなく、他の消費支出を喚起して地域経済を下支えし、地域の安心感も引き上げることから、助成の実施について、質問する。

Q. 高齢者への補聴器購入助成に関する市長の見解について問う。

A. 今後、増加が予想される認知症への対策については、予防も含めた適切な支援を行うことな

請願・陳情のご案内

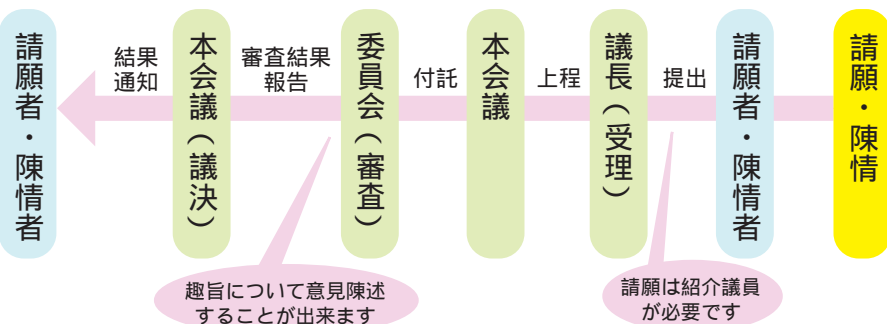
1. 請願・陳情とは？

市民の皆様が市政に対する意見・要望を反映させる方法として、請願・陳情があります。請願は、憲法で保障された権利で、提出には市議会議員の紹介が必要です。陳情は、請願と同じく市政に対する意見・要望を述べるものですが、特に法律では規定されていません。その内容が請願に適合するものは、請願と同様に処理され、市議会議員の紹介は必要ありません。

2. どのように取り扱われるの？

議会に提出された請願・陳情は所管の委員会に付託の上、審査され、本会議で採択か不採択かが最終的に決定されます。採択された請願・陳情は、願意実現に向けて、議会の権限の範囲で誠実に処理されます。また、請願・陳情の委員会での審査の際に、希望があれば、意見陳述（提出の趣旨説明）をすることが出来ます。

請願・陳情のフロー図



介護者などを担当する居宅のケアマネジャーが30名、施設等の入所者を担当する施設のケアマネジャーが7名となっている。

居宅のケアマネジャー1人が担当できる人数の上限は、市条例により35人と定めており、市内の居宅のケアマネジャー30名が対応できる上限総数は1,050人となっている。

現在、居宅のケアマネジャーが対応している、実際の人数は令和5年12月現在、上限総数の81%となる853人であり、全体数では影響が出ている状況にはないものと考えている。

また、令和5年10月、市内で介護サービスを行っている40事業所に対し、介護人材不足に関する聞き取り調査を行っており、その中でケアマネジャーに関して回答のあった26事業所のうち、84%となる22の事業所からは、不足していない、または、やや不足しているが業務に支障はないとの回答がありました。

さらに、介護に関する総合的な相談業務、情報提供を行っている相馬市地域包括支援センターにおいても、市民からは、ケアマネジャー不足に関する問合せ等はない状況である。

市としては、ヘルパーをはじめとする全般的な介護人材の不足が生じている状況にはあるものの、ケアマネジャーについては、現段階において、市民が介護サービスを利用する際に影響を及ぼす状況にはないものと考えている。

その他の質問

相馬市民会館の運営について



動画は ↓
↑こちらから↑

ど、認知症の方及びその家族が安心して生活できるような取組が必要であると考えている。

そのため、市は、高齢者福祉に関する政策全般について、その方針を定める、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、医学的見地の下に認知症を理解し、地域で支える仕組みづくりや早期対応を行うための医療と介護の連携強化、認知症専門医を中心とする認知症初期集中支援チームによる初期の支援を集中的に行うことなど、各種取組を行っている。

認知症予防のための補聴器について、国、県、他市町村における認識を確認したところ、現段階ではその予防効果が明確に示されている状況ではない。

しかしながら、認知症の原因の一つと考えられる社会性の欠如を補うことや聞こえづらくなることによる地域コミュニティの中での孤立化を防ぐという意味では、周りの声が聞こえるようになることで、コミュニケーションをとることができるという効果も期待できる可能性は否定できず、認知症の予防や抑制効果の上で社会性の維持は重要であるのではないかと推察している。

市としては、専門的知識を有する医療、介護、保健、福祉関係者等で構成し、認知症への対応を含む、高齢者に関する様々な課題を把握・検討している、相馬市地域包括ケア推進会議及び推進会議の専門部会である認知症地域ケア委員会において、議題として取り上げ、認知症対策の一つとして有効であるか、議論していきたいと考えている。



動画は ↓
↑こちらから↑

請願・陳情の書式例

内容	表紙
<p>令和 年 月 日</p> <p>相馬市議会議員 ○○○○様</p> <p>請願(陳情)者住所 ○○○○○○</p> <p>氏名 ○○○○</p> <p>要旨 ○○○○○○に関する請願(陳情)書</p> <p>理由 ○○○○○○</p> <p>署名 ○○○○</p>	<p>令和 年 月 日</p> <p>紹介議員 ○○○○</p> <p>請願(陳情)者住所 ○○○○○○</p> <p>氏名 ○○○○</p> <p>○○○○○○○に関する請願(陳情)書</p>

3. 請願・陳情の出し方は？

請願書・陳情書は、市政に対する意見・要望をできるだけ簡単に、日本語で趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合は名称と代表者の氏名)および紹介議員名(陳情書は不要)を記載し、押印したもの(署名の場合は押印は不要)を議長宛てに提出してください。

詳細につきましては、議会事務局(02441371217)までお問い合わせ下さい。

審議結果

3月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果
4 ~ 16	相馬市農業委員会委員の任命について	同意
		全会一致
17 ~ 18	人権擁護委員の推薦について	適任
		全会一致
19	相馬市新型コロナウイルス感染症に関する融資制度利子補給補助金基金条例を廃止する条例について	原案可決
		全会一致
20	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	原案可決
		全会一致
21	相馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
22	相馬市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
23	相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
24	相馬市道の駅そうま体験実習館条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
25	相馬市新規創業者支援施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
26	相馬市地域生活支援事業の利用に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
27	相馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
28	相馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
29	相馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
30	相馬市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
31	相馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致

議案番号	件名	審議結果
32	相馬市会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
		全会一致
33	相馬市立中村第二中学校災害復旧校舎屋根その2工事変更請負契約の締結について	原案可決
		全会一致
34	市道路線の廃止について	原案可決
		全会一致
35	公の施設の指定管理者の指定について(相馬市総合福祉センター)	原案可決
		全会一致
36	公の施設の指定管理者の指定について(相馬市郷土蔵)	原案可決
		全会一致
37	令和5年度相馬市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
		全会一致
38	令和5年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
		全会一致
39	令和5年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		全会一致
40	令和5年度相馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
		全会一致
41	令和5年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
		全会一致
42	令和5年度相馬市下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
		全会一致
43	令和6年度相馬市一般会計予算	原案可決
		全会一致
44	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計予算	原案可決
		全会一致
45	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
		全会一致
46	令和6年度相馬市介護保険特別会計予算	原案可決
		全会一致
47	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計予算	原案可決
		全会一致
48	令和6年度相馬市下水道事業会計予算	原案可決
		全会一致
49	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決
		全会一致
50	市長の専決処分についての一部改正について	原案可決
		全会一致

陳情番号	件名	審議結果
1	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情	採択 全会一致

3月定例会 日程、内容、傍聴者数について

3月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	2月26日(月)	議案の上程等	2人
2日目	2月29日(木)	代表質問等	7人
3日目	3月1日(金)	個人質問等	10人
4日目	3月15日(木)	議案採決	1人

埋立てや土砂に 関する規制条例など

相馬市の多様な動植物の生息及び生育環境を守り、土地の埋立てなどによる土壌や地下水の汚染、住民生活への影響を未然に防止す

るため、土地の埋立てを規制する条例の制定をするもの。戸籍法の一部改正に伴い、戸籍関連の事務の種類及び手数料について規定するとともに、手数料の免除に係る規定の整理を行うため条例の一部改正を行うもの。国の総合経済対策に伴い、住民税均等割のみの課税世帯に対する給付金の支給及び低所得者の子育て世帯に対する給付金の加算を実施する経費として、1億2,264万2,000円を補正する補正予算の3議案を議決しました。

なお、においては、新規条例として今回のタイミングに提案した理由と条例の詳細について、質疑が行われました。詳細は動画をご覧ください。

1月臨時会の
映像はこちら



1月臨時会の審議結果

議案番号	件名	審議結果
1	相馬市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
2	相馬市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
3	令和5年度相馬市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 全会一致

相馬市議会議員一同は1月1日に石川県能登半島を中心に発生した地震により被災した方々を支援するため、東日本大震災の際に多大な支援を受けた石川県能登町に20万円を支援しました。

議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**6月3日（月）**

午前10時00分 開会予定です。 受付時間 午前9時30分～

6月定例会の会期日程（予定）

月日	会議	内容
6月 3日（月）	本会議	議案の提案と説明など
6日（木）	本会議	一般質問（1日目）
7日（金）	本会議	一般質問（2日目）
10日（月）	委員会	各常任委員会
11日（火）	委員会	〃
13日（木）	委員会	予算決算常任委員会
19日（水）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



編集後記

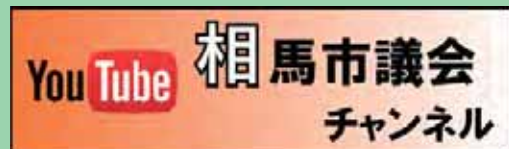
令和6年度がはじまり1ヶ月が過ぎました。今年から、相馬野馬追が5月に開催されます。初夏の陽気の中、宇多郷の騎馬武者たちの堂々たる出陣を楽しみにしているところです。

本号は、1月臨時会と令和5年度補正予算、新年度当初予算をはじめとした審議内容や一般質問など、3月定例会の主な内容を編集したものです。これからも、多くの皆様方にご愛読頂けますよう紙面の充実を図り発行してまいります。



YouTube

配信やっています！



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2Oqt49cbe8g>

紙面をご覧になってお気づきの点やご意見、ご要望がございましたら些細なことでもかまいませんのでお寄せいただけますと幸いです。

（波多野）

議会だより編集委員

委員長 畑中 昌子
副委員長 波多野 広文
委員 只野 敬三
委員 根岸 利宗